

静岡県告示第597号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年10月10日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年10月10日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	362号	榛原郡川根本町下長尾字通ボツ 1988 番の 164 から 榛原郡川根本町下長尾字通ボツ 1988 番の 122 まで	前	7.4~24.7	180.7
			後	13.2~33.2	180.7

=====

静岡県告示第598号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年10月10日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年10月10日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	春野下泉停車場線	榛原郡川根本町下長尾字原山 1748 番の 1 地内	前	8.7~9.6	19.5
			後	8.7~23.2	19.5